

*Rosario Quarterly Information*



# 広報 ロザリオ

**第127号**

社会福祉法人  
ロザリオの聖母会  
千葉県旭市野中4017  
Tel (0479) 60-0600  
ホームページアドレス  
<http://www.rosario.jp>  
Eメールアドレス  
[honbu@rosario.jp](mailto:honbu@rosario.jp)



戸塚記念館の桜が今年もきれいに咲きました。(撮影H25.3.27)

## 目 次

平成25年度ロザリオの聖母会事業概要	2	聖家族園 新キャラバン納車	8
海上寮療養所 新院長着任	4	ご寄付に感謝	9
東北地方視察について	4	障害者自立支援基盤整備事業	9
グループホームの現状と今後について	5	ロザリオの聖母会 次世代育成支援行動計画	11
第21回ロザリオ合同研修発表会	7	寄付者御芳名	12
旭市子ども発達センター開設	7	フォトギャラリー	12
精神科デイケア開設にあたって	8	新任者・新入職員紹介	14
24時間テレビ・マイクロバス納車	8	行事予定・お知らせ	16

# 社会福祉法人存在の意味を－25年度事業計画に寄せて－

専務 野口厚司

平成24年12月16日に行われた衆議院選挙では前回の民主党大勝に代わり、自民党が圧勝して政権の座に返り咲くことになりました。

その民主党政権下、障害者自立支援法違憲訴訟和解の条件として

内閣府に設けられた障がい者制度改革推進会議及び総合福祉法部会において多岐にわたる議論や提言が行われ、その一部を取り込んだ形の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(通称「障害者総合支援法」)」が平成25(2013)年4月1日、

今度は自民党政権下で施行されます。この法律には、先の提言を基に「法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われること」との基本理念が新たに掲げられました。

結果的には総合福祉部会の個々の提言が具体化されるに至りませんでしたが、理念に盛り込まれた文

言に議論過程の成果が現れ、一定の前進が見られるのは紛れもない事実なので、このことが自民党政権の下でも尊重され、継続されるよう願つてやみません。

障害者総合支援法は、障害者自立支援法を一部改正した法律(通称「22年改正法」あるいは「つなぎ法」)をベースに平成24(2012)年6月20日に成立したもので、本年4月1日に「障害者の範囲を見直して難病等を加える」部分が施行となり、障害支援区分(従来は障害程度区分)の創設、ケアホーム・グレープホーム一元化等の法律は平成26(2014)年4月、段階的に施行されることになつています。

一方医療関係では「精神科医療の機能分化と質の向上に関する検討会」による議論が進み、平成24(2012)年6月28日付で「今後の方向性に関する意見の整理」が厚生労働省から発表されました。

その内容は、精神疾患者の状態や特性に応じた精神科病院の機能分化を進めることであり、新たな入院患者に対する「3カ月未満」「3カ月～1年未満」「重度かつ慢性」の三つに分類して機能分化を図り、一方現在の長期在院患者については、地域移行の取り組みを推進し、外来への人員配置が可能な方策を講じつつ地域生活に近い療養環境にすることなどです。

こちらも民主党政権下での動きなので新政権がどのように引き継いでいくかが注目されるところであります。私たち、ロザリオの聖母会は昨年創立60周年を迎ましたが、創業以来「福祉事業は社会からお預かりしているもの」という不变の精神を持ち続けています。このことは先人の書き記した文章(小原ケイの追憶P116)からも確認できることであり、同時に記念行事を通じて多くの職員の共通認識として定着しつつあるところです。私たちは、社会福祉法人が運営する事業も建物も設備も資金も、全て公共財産であり社会的存在であるとの視点を忘れてはならず、今後もこのことを法人及び施設運営のぶれない軸として守り続けるよう心がけたいと思います。

一方医療関係では「精神科医療の機能分化と質の向上に関する検討会」による議論が進み、平成24(2012)年6月28日付で「今後の方向性に関する意見の整理」が厚生労働省から発表されました。

このように情勢を踏まえて、ロザリオの聖母会の25年度事業を概観します。

入所系施設の中では、23～24年度新病棟建設を達成した精神科病院海上寮療養所を今後どのように方向付けるかが焦眉の課題で、法人の中核をなす病院が先人の精神

や諸条件を踏まえながら地域からより望まれる姿を設計したいと考えます。

福祉系入所施設ではここ1～2年、基盤整備事業国庫補助金や積立金取り崩しによる施設改修工事、老朽化対策や日中活動の場の整備等が急速に進捗し、サービスの質向上、及び施設入所支援事業（夜の部）と生活介護事業（昼間の部）の区別化への可能性が拡大しています。同時に、夏期・冬期休校中の特別支援学校生受け入れにも資するよう、持てる機能を活用して地域生活支援の一方策とします。

通所系では、海上療養所がデイケアに取り組んで精神疾患を持つ方々の地域生活支援に一歩を踏み出します。また、福祉系事業所では相互に連携をとりつつ年々増加する地域の利用者へのサービス向上に努めます。みんなの家は定員増を図つてニーズに応え、ワークセンターは作業棟の増改築を行つて環境向上を図るなど、事業所の性格や成り立ちに応じた形での改善を進めます。加えて、新年度も特別支援学校の夏休み、冬休み期間中の受

け皿として地域生活を支える機能を果たすことは通所系事業所の重要な役割の一つです。

その他、24年度の経験を踏まえて大雪などの悪天候時における営業のあり方について見直しを行い、地域のサービス総量に対する責任という視点から方策を検討します。

居住の場として地域の有効な資源の一つであるグループホームは、長崎市、新潟市のグループホーム火災に端を発する防災対策強化の指導を受けて、夜間の防災体制をより強固なものとするよう取り組み、長期在院患者や施設退所者の地域移行を支える存在として役割を全うします。また、26年度のケアホーム・グループホームのグループホームへの一元化に備え、事業所名改称を始めとした準備に邁進します。

相談系では、昨年度地域サービス事業部として位置づけ一年間ともに活動した経験を土台に、友の家と旭障害者支援センターは業務統合を通じて諸課題解決を図り、また、海匝ネットワーク等では基礎相談支援センター、虐待防止セ

ンターの業務受託と任務遂行に努めます。一方、各自治体であまり進展を見せていない利用者のサービス利用計画作成については、法律に照らした上で市町村に働きかけるなど25～26年度の残る二年の間に全ての利用者の利用計画が策定されるよう協力します。加えて、仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業は3年目を迎え、東北地方視察の成果を生かしつつ未だ120戸の住宅で生活する方々への総合的な支援に力を傾注するつもりです。

新年度、入所・通所・居住・相談系サービス全てに共通する課題としては、25年4月に施行される「難病等の方」へのサービス提供が挙げられます。2月末に厚労省から示された130の対象疾患有持つ方がサービス利用を求めてきた場合の対応に心する責任があります。

運営管理面では、24年度後期から取り組みを開始した人事・労務関係事務の法人一元化を実施して、「ロザリオは一つ」の精神を実務面から醸成していきたいと考えます。また、25年度定期人事異動において、施設に埋もれがちな人材の発掘や一部勤務歴の長い事務職員の異動等の試みを実施します。

この異動が当人や施設相互、ひいては法人全体にとってプラスになるよう関係職員の真摯な取り組みを期待します。

新たな事業展開として準備を進めた香取市旧栗原町の高萩福祉センターは、7月に聖ヨセフつどいの家、香取障害者支援センター、香取就業センターの3事業を開始

に触れる機会を持つよう試みました。

中でもロゴマークの制定は長年の念願を達成すると同時に、デザインに込められた制作者の意図や力を借りて改めて本会の歴史や発展の意味を知ることができたとおもいます。過去に目を向けて現在を知り、未来を切り拓くことが後継者である私たちに与えられた使命であることを再認識するよい機会となりました。

25年度のロザリオの聖母会は、「光のあたりにくい人々とともに歩む」という創業以来不变の経営理念を全施設・事業所共通の道標としつつ、今日的課題、例えば精神科病院の変革、入所施設の地域化、通所事業所の機能分類、相談事業所の質量両面の充実、法人の一体的運営と地域福祉の増進、等々に立ち向かって行きたいと考えます。

そのためにも先に述べた社会福祉法人及び社会福祉事業のあり方や存在の意味に対する問い合わせや認識を全体的に深める一年にしたいと考えます。

今年の春は、ときの進みが早い。桜も3月を見切りと散り始めていました。

そんな4月の始まり…駅前でクルマに乗ると、顔見知りの運転手から「先生ツ、今朝は運転手は来ないの?」と一言。そう、今日からは迎えの病院職員は来ないし、クルマで向かう方向も東南であり、西南ではない。

初めて旭の地に降り立つたのは、6年前のこと。特急の停まる駅なので、それなりの佇まいを思い描いていた。ところが、改札口を出た途端、文字通り、青い空の外は何もない駅前に、睡然・呆然・慄然のあんぐり状態。(駅前でしばらく生活するうちに当然と思えるようになつたものの、あつらかんとした駅前ターミナルに変化はない)

それまで、千葉市から東にも南にも行つたことがなく、銚子すら想像の彼方の地であつたのだから、

## 新院長着任



# さらに一步、東方へ

海上療養所 院長 山田治

以南の安房は依然として未踏の地である)

押し売りのような春の勢いから、一転、花冷えの春寒、というより

春の嵐か。出番を間違え行き先を失い、撫然として吹き荒れているかのような北風は激しく、窓ガラスに張り付いた桜花の一片をも、再び宙空へと掠っていく。病院の渡り廊下に吹き付ける雨風は容赦なく、渡る身にも冷たい春の洗礼。

まだ、場所の見当識が出来ていない。室内にいれば南北は分かるものの、渡る廊下に標識はない。朝から晩まで、自らの身の置き所が定まらず、また、自身の身丈と構造物の寸法とのズレに戸惑う。身を竦めがちな、ここ数日である。

嵐も収まってきた様子。明日には、陽光も戻つてくるに違いない。そうしたなら、海まで行つてみようかしらん。万物が、海神とともに来たるであろう東方の海へ。

そこで今回、1月中旬に宮城県(気仙沼市、南三陸町、石巻市)を視察し、自分たちの眼で東北被災地を確認することにしました。そして市民や、今なお続けられる被災者支援チームとの貴重な

## 『あの時から2年、震災復興と向き合う』

ロザリオ高齢者支援センター  
所長 井上創

あの時、あの瞬間、皆様はどうで過ごされましたか?

2011年3月11日、東日本大震災から2年が経過しました。これまでロザリオの聖母会では、震災直後より、地道ながらも一貫して旭市における被災者支援を継続してきました。しかしながらこの2年を振り返り、手探りのなかですすめてきた活動が適切であつたのか、欠けていた視点はないか、確認する必要がありました。そして本会として地域に果たすべき役割は何か、今後も続く必要な支援のポイントは何かを見極める必要がありました。

そこで今回、1月中旬に宮城県(気仙沼市、南三陸町、石巻市)を視察し、自分たちの眼で東北被災地を確認することにしました。そして市民や、今なお続けられて

意見交換の機会を得ることができました。

海岸地域を中心に、そこにあつたはずの街、何もない景色とその空虚感は確かに、言葉もありませんでした。あと30秒、1分行動が早ければ助かったかもしれない方々の事を想うと、日頃の防災がいかに大切かをあらためて考えさせられました。そして「伝え継ぐ」大切さも実感しました。復興は復元ではないこと、自分たちのこととして問題意識を保ち被災者支援や復興と向き合うこと、そして地域づくりに貢献すること、さまざまな社会の問題が、自分たちに関係していることにあらためて気づくことができました。また、仮設店舗や海岸で働く地元の方々は想像以上に穏やかに、そして私たちを歓迎してくれました。何らかの力タチで繋がらないといけない、と感じました。

この旭市においても、今なお100世帯以上が、そして200人を超える市民が仮設住宅等での生活を続けています。海岸地域を中心には、復興に向けた多くの住民生活や支援者の努力が続いている。一日も早い復旧と再興を心よりお

祈りし、微力ながら私たちも引き続きお手伝いしたいと考えております。あらためまして、東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様そのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

(平成25年3月)



市街地の交差点に今もなお横たわる大型の漁船、津波の威力がどうほど大きかつたのが分かる。

(気仙沼市)



仮設店舗による商店街  
(南三陸さんさん商店街)

最後まで職員が避難を呼びかけ、防災拠点となっていた「防災対策庁」  
(南三陸町)



## G Hの現状と 今後について

ナザレの家あさひ  
所長 荒井隆一

平成元年にスタートしたグループホーム制度。開始当初は自立要件や就労要件がありました。一度改正を重ね現在ではどのような障害を持つ人でも利用する事が可能になっています。利用者数も年々増え続け、現在では全国で約8万人の方が生活をされています。当法人においても、現在2拠点において20住居で約90名の方々がホームで暮らしています。

さて、この4月から今までの「自立支援法」から「総合支援法」に制度が変わります。その中で現在のグループホーム・ケアホームに関する事は平成26年4月から一元化される事が決まっています。どのような形になるのかまだまだ不透明なままでですが、今回は現在の段階で想定されている事と、懸念される事などの私見を書きたいと思います。

平成元年にスタートしたグループホーム制度。開始当初は自立要件や就労要件がありました。一度改正を重ね現在ではどのような障害を持つ人でも利用する事が可能になっています。利用者数も年々増え続け、現在では全国で約8万人の方が生活をされています。当法人においても、現在2拠点において20住居で約90名の方々がホームで暮らしています。

さて、この4月から今までの「自立支援法」から「総合支援法」に制度が変わります。その中で現在のグループホーム・ケアホームに関する事は平成26年4月から一元化される事が決まっています。どのような形になるのかまだまだ不透明なままでですが、今回は現在の段階で想定されている事と、懸念される事などの私見を書きたいと思

まず、今まで訓練等給付のグループホーム、介護給付のケアホームと言うように、それぞれ異なる給付のサービスに分かれていますが、今回の改正で訓練等給付のグループホームに一元化されます。ここで気になるのは、なぜ訓練等給付に統合するのか?と言う事ですが、これに関しては現在のサービス利用の仕組みが、障害程度区分によって分かれており、その中で障害程度区分が非該当・区分1の人達はケアホームを利用する事が出来ません。今回の改正においては、誰でもが使える仕組みにする事が目的だったため、区分によらず利用できる訓練等給付であるグループホームに一元化したと国では説明しています。しかし、ここで懸念される事がいくつか出でます。まず、現在はケアホームの人員配置や報酬単価は、区分に応じて変わる仕組みになっています。一方で訓練等給付の現在の考え方は障害程度区分によらず使われるサービスと言う位置づけになっています。それなので認定調査を行い区分認定を受ける必要もないと言ふ事になっています。この考え方のままで、今後のグループ

ホームの利用者は一律同じ人員配置基準や報酬単価でやらなければならなくなってしまいます。そうなると、現在ケアホームを利用している区分が高い人達の支援はどうなるのか?もちろん、国では今後も区分ごとに分ける仕組みを考へると言う事は、グループホームを利用したい場合には、まずは障害程度区分の認定をしないといけない事になります。今までその必要が無いと言う位置づけにあつた給付体系において、はたして本當にそのような事が出来るのか?その他にも、新たに考えられていく外部サービス利用型というものの必要性が無いと言つていいだけではない事になります。今までその必要があつたり、全介助が必要な重症心身障害の方まで様々な方々がグループホームでは暮らしている事です。この方々の暮らしが継続できなくなってしまう事は絶対にあつてはなりませんし、逆により

域における居住の場として検討する書かれています。  
一元化の期限まであと1年となりますが、まだどうなるのかわからぬ事がたくさんあります。  
しかし、忘れてはならない事は制度が始まって24年、身辺自立されている方から、医療行為が必要であつたり、全介助が必要な重症心身障害の方まで本当に様々な方々がグループホームでは暮らしれている事です。この方々の暮らしが継続できなくなってしまう事は絶対にあつてはなりませんし、逆により

## 障害者に対する支援(②共同生活介護の共同生活援助への一元化)

(ケアホーム) (グループホーム)

共同生活を行う住居でのケアが柔軟にできるよう、共同生活介護(ケアホーム)を共同生活援助(グループホーム)に統合。  
【平成26年4月1日施行】

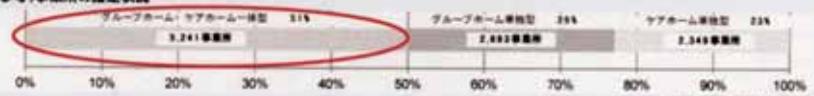
➡ 障害者の地域移行を促進するために、地域生活の基盤となる住まいの場の確保を促進。

### 《背景》

- ★ 今後、障害者の高齢化、重度化が進むことを背景として、介護が必要な障害者のグループホームの新規入居や、グループホーム入居後に介護が必要となるケースが増加することが見込まれる。
- ★ 現行、介護が必要な人と必要ないない人と一緒に受け入れる場合、グループホーム、ケアホームの2つの類型の事業所指定が必要。
- ★ 現にグループホーム、ケアホーム一体型の事業所が半数以上。

地域における住まいの選択肢のさらなる拡大・事業手続きの簡素化等の観点からケアホームをグループホームに一元化。グループホームにおいて、日常生活上の相談に加えて、入浴、排せつは食事の介護その他の日常生活上の援助を提供。

### (参考)事業所の指定状況



### ◎ グループホームへの一元化に併せて、次の運用上の見直しを検討

#### 外部サービス利用規制の見直し

個々の利用者の状態像に応じて柔軟かつ効率的なサービス提供が可能となるよう、グループホームの新たな支援形態の1つとして、外縁の住宅介護事業者と連携すること等により利用者の状態に応じた柔軟なサービス提供を行うことを検討。

#### サテライト型住居の創設

共同生活を営むというグループホームの運営を踏まえ、1人で暮らしたいというニーズにも応えつつ、地域における多様な住まいの場を増やしていく観点から、本体住居との連携を前提とした『サテライト型住居』の仕組みの創設を検討。

善していかなければなりません。今回の改正が支援を必要とする方の暮らしを支えるグループホーム制度がより良いものになる事を願つて。

# 第21回ロザリオ合同研修発表会

合同研修会実行委員 佐原聖家族園 係長 飯島広司

3月6日（水）第21回ロザリオ合同研修発表会が開催されました。

回を重ねることに研究レベルが向上し、充実さを増していると評価を頂いている発表会は、「法人内だけの発表ではもったいない」との感想を頂くほど素晴らしいものでした。



今年度は海上寮療養所、聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園、聖家族作業所、発達支援センター、グループホーム支援センターの8事業所からの発表が行われました。10分間という限られた発表時間の中に、事業所ごとの特徴や熱心な取り組み、そして成果や今後の課題が凝縮しており、時間以上の充実感を得ることが出来ました。

数々の素晴らしい発表から、発達支援センター松尾真由子さんによる、「ADHDのある児童の「持ち帰り」

行動に対するアウトリーチによる多職種チームアプローチの効果』が理事長による『障害者虐待防止法施行に伴つての佐原聖家族園での虐待への意識改革』が敢闘賞に輝きました。

また、昨年10月に

開催された重症心身障害療育学会学術集会に置いて読売療育賞敢闘賞を受賞した聖母療育園リハビリ係による発表が行われました。素晴らしい賞を受賞されたことは、同法人に勤務する多くの職員の励みになると 思います。

発表された8名の

方々、研究に携わった多くの職員の皆様、そして研修委員をはじめ、開催にあたりご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。また、次回の発表会がより一層充実したものになるよう、ご協力下さいますようお願い致します。

# 旭市子ども発達センター開設

旭市子ども発達センター 管理者 吉野文江

これまで旭市では、公立保育所内において子育て支援センターの機能として障害児保育をしていましたが、その規模を縮小し他市町の療育機関に頼らざるを得ない状況が続いておりました。一方で、市内在住の支援を必要とする子どもとの保護者からの「市内に就学前の療育機関が欲しい」という

長年のニーズに応えようと療育機関の設置に向け検討を重ねてきました。

検討の結果、日常的に使用していない公共施設の一角を改築し、平成25年4月、千葉県より児童発達支援事業所「旭市子ども発達センター」として認可を受け、市の事業にロザリオの聖母会が協力する形で事業開始となりました。

児童発達支援事業とは、障害を持つ児童が施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練等を受ける児童福祉法に規定された事業です。「旭市子ども発達センター」は、障害種別に関わらず、発達上何らかのつまづきのある就学前の子どもその保護者に、親子通園の方

法で親子の絆を深め、親も子も笑顔で向き合える子育てを目標に療育を提供し、子どもの成長・発達を支えながら基本的な生活能力、小集団への適応を身に着けることなどを目的とします。

具体的には、前向きに子育てが出来るように関わり、一緒に状況を共有すること、親と子、保護者同士の交流を通じて、ゆとりある子育てを学ぶ環境を整え、遊びの中で人との関係や社会性を育てるよう関係職員全員で取り組んでいこうと思います。



# 精神科デイケア開設にあたつて

海上療養所 臨床心理士 矢崎大

平成25年4月、海上療養所では海の星病棟3階に精神科デイケアを開設いたします。精神科デイケアとは、外来に通院しながら地域で生活する方々へ、病院が提供する心理社会的療法の一つです。

毎週月曜日から金曜日までの日中の時間、利用者と職員が協働して各種プログラムや活動を行い、そのなかで生まれる関係性や体験を通して利用者の社会生活を支えていきます。利用者も職員も、それが独自の「色」を出し合いながら、型にとらわれない自由な雰囲気で活動をしていきたいです。

去る3月23日には、20名程の方々に集まつていただき、利用者向けの説明会を開催しました。職員が鉄板で作つた焼きそばを皆で食べながら話し合うなかで、スポーツ、料理、カラオケ、農耕、外食等、それぞれ行いたい活動について活発な意見が出されました。畑で育てた野菜を収穫して調理し、四季折々の料理を楽しんだり、一か月に一度はレストランで外食したり、



広々としたグランドや体育館で体を動かしたり、色々な活動に想像を巡らせていると、あつという間に時間が過ぎていきました。今後とも、利用者と話し合いを重ねながら、デイケアの運営方法や活動内容を決めていきます。

最後になりましたが、デイケア開設にあたり電化製品、家具、その他必要物品の多くを善意の方々にご寄付いただきました。たくさんの方々に支えられてデイケアのスタートが切れることに心強さを感じています。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

平成25年2月15日（金）、24時間テレビ事務局様と日産自動車の担当者様、当法人関係者立ち合いで納車となりました。2月20日より当車両で海上療養所送迎バスとして運行をしております。

「24時間テレビ」をはじめご協力賜りました皆様に謹んで厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



## 24時間テレビ マイクロバス納車

海上療養所

# 新キャラバン納車

聖家族園 主任 稗田睦樹

聖家族園では今年の1月に新しくキャラバンを購入しました。法人車両として初のロゴマーク入りとなりました。主に余暇活動や外出時に使用しています。バツクモニターやナビシステムも備えられており、ストレスを感じることなく運転ができます。今後も清掃に気をつけ、大切に使用していきます。これで聖家族園にはキャラバンだけで3台になります。全公用車を含めると更に台数は増えます。作業時の移動や物品購入など毎日使用しています。今年度は昨年度と比較すると車両事故が増えていふと聞きます。車両が増えたという事は、事故を起こす確率も増えたという事だと忘れないようにします。利用者を乗せていく事・施設、法人の看板を背負っている事の責任を感じながら、安全運転で楽しい思い出をたくさんつくつていただきたいです。



## ◆◆ご寄付に感謝◆◆

**【旭市立飯岡中学校からご寄付】  
みんなの家**

昨年末、飯岡中学校1年生の皆さんからサクラソウをいただきました。皆さんは、『飯岡のためにできること』というテーマに基づき、地域の方に元気と勇気を添えてお花のプレゼントをしようと考えたそうですね。どうもありがとうございました。



台及び、デジタルカメラ1台をそれぞれ購入させて頂きました。

冬季期間中は風邪やインフルエンザ等が流行する時期でもありますので、加湿空気清浄器はその予防の一環として活動スペースに常時設置し、利用者の皆様方の体調管理に一役買っています。またデジタルカメラに関しては、レク活動や行事等の際に、一人ひとりが活躍する瞬間をしっかりと収めています。

この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。



【ＮＨＫ歳末たすけあい  
助成事業様より御寄付】

聖家族作業所

聖家族作業所ではこの度、ＮＨＫ歳末たすけあい助成事業様より寄付金を頂き、加湿空気清浄器5

**聖母療育園**

この度、聖母療育園では、障害者自立支援基盤整備事業による補助金を受け全館の空調整備工事を行いました。開園から25年が経ち、近頃は老朽化等による冷暖房の効きの悪さが影響しているのか室温調整が難しく、食事場所の変更や、活動の自粛など利用者の生活にも影響がありました。また、セントラル方式であることから度重なる故障の際は全館の冷暖房が止まるなど重度の障害を持つ当園の利用者にとっては大変厳しい状態でありましたが今回の整備でこれらの問題が解消されたことで、

暑さや寒さに  
関係なく一年  
を通じてより  
良い環境で利  
用者が快適に  
過ごせるよう  
になりました。



**聖マリア園**

聖マリア園では、施設入所と地域からの通所を併せて生活介護事業を行っております。東日本大震災に代表されるように、利用者の安全・安心の確保が今日ほど求められている時はありません。施

加えてこれまで冷暖房がなかったプレイルームにも整備されたことで活動の幅も広がると思います。当該補助金に感謝して日々の支援に努力して参ります。

## ◆障害者自立支援基盤整備事業◆

設生活においても、その要請に応えるべく設備整備を整えるのは、喫緊の課題であります。「誰もがおりのままに、その人らしく、地域で暮らすことができる」ためにも今回の「自家発電設置工事」を行う事が出来て大変感謝しております。



約3ヶ月の長い期間の工事を終え、農耕班作業棟が増築され広くなりました。主な作業場は畑ですが、工事期間中の昼食や雨天時等は生活棟で作業を行っていたため、

作業と生活の場を切り離すことの大切さに改めて気が付くことが出来ました。

新しくなった作業棟は雨天時でも「いつでも青空の下で作業」を行いたいと思い、天井を青色にしました。壁紙は真っ白にして、再び農耕班らしく写真や絵を貼つていきたいと思います。

建物は今までよりずっと広くなりましたが、農耕班メンバー全員離れる事なく、寄り添いながら「元気な笑顔を楽しく仲良く育てよう!」（農耕班班訓）を目指していきたいと思っています。



ところが、チャンスは突然訪れました。法人本部始め、外部団体方々のご厚情を賜り、「障害者自立支援基盤整備事業補助金」の交付を受け、平成24年12月入札・契約、平成25年3月に完成。震災後、わずか2年で最大の慶事を迎えることができるのは想像だにしませんでした。

## ワークセンター

早朝の春光を受け「ワークセンター」が輝きを増し、新たな一步を踏み出す年がやってきました。

振り返れば、第一作業棟の東日

本大震災による傾斜が、経年の老朽化に追いうちをかけました。復旧に全力を注ぎ開所をしてまいりましたが、応急的な処置では抜本的な改善には繋がらず、利用者の皆さんには不自由をかけ心苦しく思っていました。しかし、希望だけは失わずに、経営を安定させ長期計画を立て、いつの日か“NEWワークセンター”的完成を胸に抱き日々の業務に努めてまいりました。

## 聖家族園

みんなの家は、屋根の改修・外壁塗装工事、内部改修工事を行いました。ひどかった雨漏りもなくなり、明るい色の屋根と外壁で施設も大変見栄えが良くなりました。

## みんなの家



今後は、この御温情に対し私たちができることとして、地域福祉の発展に貢献し、また、利用者の待遇改善に邁進していきます。

ご支援、ご協力をいただきまして皆さまに、心から感謝申し上げます。

グループホーム支援センターでは、下立ハウスのバリアフリー改修を行いました。昨年、ハウスで

### グループホーム支援センター



一時は車椅子中心の生活を送っていた利用者も、四点歩行器を使用しながら自力歩行し、少しづつではありますが外出など行動範囲の広がりもみられるようになってきています。

そこで住環境を改善するべく、玄関やキッチン、浴室など、日常生活を送るため必要不可欠な箇所の改修を行い、安全の確保とA.D.Lの低下防止を目指すこととした。

また、利用者が毎日使用しているトイレや更衣室も綺麗になり、とても良い環境となり、ありがとうございました。

暮らす一人の利用者が、疾病により身体機能に障がいをもつことになったためです。

## \*\*\*\*\* ロザリオの聖母会次世代育成支援行動計画 \*\*\*\*\*

全ての職員が働きやすい環境を整備することによって、その能力を十分に發揮できるようにするとともに、子育て中の職員が、仕事と子育ての両立を図ることができるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日の3年間  
第3期（平成23、24、25、26年度）

### 2 内容

#### 目標1 【有給休暇の取得率】

- ①第1期に引き続き、年次有給休暇の取得率を50%以上にする。
- ②取得日数の少ない部署の把握及び取得できない原因を検討する。
- ③取得日数の少ない部署の職場管理者に対して指導、並びに取得できない状況を改善し、取得しやすい環境に整える。

#### 目標2 【妊娠婦に対しての待遇配慮】

- ①妊娠婦に対して、妊娠判明時から産後1年間は夜勤の免除をする。
- ②妊娠判明時から産後1年間は就業規則上の休日労働・時間外労働をさせない。
- ③上記2項については、本人の希望する場合のみとする。

#### 目標3 【子育て中の職員に対しての待遇配慮】

- ①未就学児の育児を理由に常勤からパートタイマーへ勤務体系の変更を希望する職員に対して、いつでも常勤に戻れるという条件での変更を認める。

#### 目標4 【子の看護休暇制度を上回る待遇改善】

- ①子の看護休暇を取得しやすくするため、年5日の休暇の内3日を特別有給休暇扱いとする。

### 3 対策

- ・法人の月報（職員向け広報紙）や法人内LANを活用して周知・啓発を実施します。また取得結果を職員に公開します。
- ・管理者は、有給休暇の取得状況を把握し、取得しやすい環境づくりに努めます。管理者に対する研修を行います。
- ・管理者は、待遇配慮の対象となる職員の把握に努め、この行動計画についての説明と希望の有無を話し合い、希望に添う業務上の配慮を実施します。

青鈴木聖秋 (株)伊あヒ村芳鈴櫻日網佐松野高田柴中白芳飯小カ戸石畠レカ  
 国ざゲ本々百トトデトリック  
 木木内山代際藤みタ持賀木井カ中木田口田辺田村合賀島宮リ辺毛山ントリック  
 心表エ会醤一幼ツブアトリック  
 由明茂世取一康会醤紘博牧ふソ昭日昭厚江弘美玲信英和ク澄秀アトリック  
 紀以締ア長油リ出和稚西イチニス志野  
 子子喜会子役文(株)代子子くユ男男男司里子子園雄明彦千子穂子チ  
 様様様様長ジ様木様様様シヨンズ(株)様様様様様様様様様様様様様  
 大山吉男様

## 寄付者御芳名

(平成25年  
1月4日  
～  
3月21日)

# Photo Gallery



▲聖家族作業所  
「エビフライ、いっただっきま～す！」



▲聖家族作業所  
「チャレンジ班で太陽の里にやってきました！」



▲佐原聖家族園  
「一泊旅行★海ほたるでイエ～イ♪」



▲佐原聖家族園  
「一泊旅行★おいしい中華で大満足！」



▲つどいの家  
「地球が丸く見える丘展望台」



▲聖家族園  
「ペンギンがたくさん♪」



▲聖家族園  
「モルモットかわいいね!!」



「本部前十字路の聖母子像うしろに  
十字架を建立しました。」

## 野中区神輿御巡行祭で、ロザリオにお御輿がやってきました!!

【H25.2.1】



## 毎年恒例!! 銚子商業高校吹奏楽部による スプリングコンサートが開催されました♪



3月29日、心地よい春風の吹く中口ザリオ体育館にて、銚子商業吹奏楽部によるスプリングコンサートが開かれました。

毎年恒例の、春を告げるコンサートは利用者の皆さんのが心待ちにしていた事もあって、あっという間に会場は埋め尽くされてしまいました。

オープニングを飾る曲は「希望の空」から始まり中盤では生徒さんの合唱による「気球に乗ってどこまでも」等、綺麗な歌声を聴かせていただきました。終盤になると馴染みのあるディズニーメドレーの最高にハッピーでわくわくする楽しさいっぱいの曲に乗って、利用者の皆さんそれぞれがマイスタイルで楽しい時間を過ごす事が出来ました。

吹奏楽部の生徒さんからは、誰もが笑顔になれる温かい心、元気になれるパワーをいただきました。心より感謝いたします。ありがとうございました。

デイサービスセンター・ローザ  
島田正江

### 佐原聖家族園



事務員

野木直美

東総就業センターから高萩準備室に移動してきました。一緒に頑張っていきましょう。

### 聖マリア園



看護師

西宮晴美

明るくて元気いっぱいに利用者さんと接してくれています。今後も今までの経験を活かし、利用者の健康管理に努めてくれることを期待します。

### ワークセンター



支援員

花香智也

スポーツマンで、利用者の人気者です。今後の活躍に期待します。



支援員

寺嶋由里子

4月より印刷を担当しています。楽しく、新しい紙面造りを期待しています。

## 新任者紹介

# 今年度の入職員

ふたば保育園		聖母療育園			
支援員	事務員	支援員	支援員	支援員	支援員
金山桂子	横田貴来	宮内みさき	後藤有里	塚本卓也	
ふたば保育園に配属になりました。笑顔を忘れずに、子どもたちと楽しく過ごしたいと思います。	四月から聖母療育園に配属を勤めさせていただきます。横田です。一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。	不安なことばかりですが、されました宮内みさきです。笑顔で頑張りたいと思います。	不安なことばかりですが、笑顔で頑張りたいと思います。	今年の看護師国家試験に合格した、看護師なりたての新人です。よろしくお願ひします。	
聖家族園		聖マリア園		こども発達センター	
支援員	支援員	支援員	支援員	支援員	支援員
渡邊彩乃	平野純	閑口正枝	浅井佑哉	高橋ゆい	
初めまして、渡邊です。何事にも前向きに明るく、頑張ついていますので、宜しくお願ひします。	初めまして、4月より入職いたします。平野純と申します。元気には頑張つていただきたいと思ひます。	職員としての自覚を持つて働いていきたいと思ひます。	4月から職かせていただく者です。よろしくお願ひします。	こども発達センターで子ども達が笑顔で楽しめるよう、明るく元気に頑張ります。	
聖家族作業所			聖家族園		
支援員	支援員	支援員	支援員	支援員	支援員
安井睦	渡辺美沙紀	吉田友美	伊藤有沙	金島里美	
4月から聖家族作業所で働きます。未熟者ですが一日一日を大切にし楽しい毎日をすごしたいです。	聖家族作業所に配属になりました。好きなスポーツはバーレーボールです。よろしくお願いします。	以前、ロザリオで働いていた経験を生かせるよう頑張りたいと思ひます。宜しくお願ひします。	楽しく笑顔でモットーにして明るく元気に、そして笑顔で頑張ります。よろしくお願ひします。	保育園で働いた経験を活かして明るく元気に、そして笑顔で頑張ります。よろしくお願ひします。	
佐原聖家族園			訪問介護事業所		
支援員	支援員	支援員	支援員	支援員	支援員
向後瞳	川名志保	細野さやか	柴田直人	平野香	
毎日の生活の中でたくさんのこと学びたいと思ひます。	利用者さんと一緒に一日を大切に、笑顔で過ごせるよう、自分なりに精一杯頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願いします。	毎日明るく笑顔を忘れずにお願いします。	山形出身です。まだ未熟ですが、面白目にコソコソと頑張ります。よろしくお願ひ致します。	二月一日よりお世話になつております。どうぞよろしくお願い致します。	



## 《職員募集のお知らせ》

ロザリオの聖母会では、「光のあたりにくい人々とともに歩む」という経営理念の下、多様な福祉サービスを総合的に提供できるよう、複合施設を経営とともに、訪問、相談サービス事業等も実施し、利用者の豊かな地域生活を支援するよう努めています。職員の福利厚生、研修、育児介護休業制度等働きやすい環境づくりにも取り組んでいます。

☆平成25年7月、香取市高萩に新施設オープン！

## □平成26年4月新卒支援員募集

職場説明会開催 午後1時～(午後12時30分受付開始)

期日 平成25年6月8日(土)

法人概要説明、施設見学、希望者は面接可  
(詳しくはHPをご覧ください)

職種	採用数	事業所	資格
支援員	10名	障害者支援施設	短大専門卒以上 普通運転免許

- 既卒3年以内の正職員急募……上記と同条件で随時募集中
- 障害児者医療に携わる看護師も随時募集中！

◆応募 随時面接を行っていますので、本部総務課までご連絡ください。

0479-60-0600 (担当/採用係)

本誌のバックナンバーを  
ロザリオウェブサイト  
<http://www.rosario.jp>  
に掲載しています。

**ボランティア募集のお知らせ**

ロザリオの聖母会では、施設や利用者のために常にボランティアのご協力を  
お願いしています。

お願いのできる方は是非、ご連絡ください。ご協力をお願いします。

問い合わせ

TEL 0479(60)0600  
(担当 仲條)

就労継続支援B型事業所  
医療型障害児入所施設・療養介護事業所  
児童発達支援・放課後等デイサービス事業所  
生活介護・児童発達支援・放課後等デイサービス(重心)  
聖母通園セントラル  
聖母療育園  
ふたば保育園  
児童発達支援事業所  
旭市子ども発達センター  
高齢者支援施設  
生活介護事業所  
聖家族作業所  
みんなんのあさひ  
ナザレの家  
聖家族  
共同生活介護・共同生活援助事業所  
通所介護・介護予防通所事業所  
デイサービスセンター・ローザ  
ロザリオ訪問介護事業所  
佐原聖家族  
高齢者支援施設  
障害者支援施設  
共同生活介護・共同生活援助事業所  
地域生活支援センター  
東総就業センター  
海匝ネットワーク  
つどいの家  
中核地生活支援センター  
障害者就業・生活支援センター  
香取市相談支援事業  
香取障害者支援センター  
香取市相談支援事業  
障害者就業・生活支援センター  
香取就業センター



このロゴマークは、師イエズス修道女会 北爪悦子修道女 により作成されました。